

平成29年4月10日
株式会社 愛知銀行

ATMでの「ICキャッシュカード磁気自動修復機能」の導入について

株式会社愛知銀行（頭取 矢澤勝幸）は、「ICキャッシュカード磁気自動修復機能」を平成29年8月に導入します。

この機能は、磁気不良が発生したICキャッシュカードをATMで自動修復するサービスです。

キャッシュカードの磁気データは、スマートフォンやタブレット、バックの留め金などに使用されている磁石等の影響により、磁気不良が発生し利用できなくなるケースがあります。

これまでキャッシュカードの磁気ストライプに磁気不良が発生した場合、営業店窓口での再発行手続きが必要であり、新しいカードの到着までには1週間程度の時間が必要でした。

新機能により、ATM利用時に自動でキャッシュカードの磁気不良を修復するため、再発行手続きが不要となり、お客さまの利便性が向上します。

今後もお客さまの利便性向上に努め、質の高いサービスを提供できるように取り組んでまいります。

記

1. 実施日

平成29年8月

2. 対象ICカード

当行の全ICキャッシュカード、ICローンカード

3. 対象ATM

当行店舗内外ATM 全台

4. 機能概要

ICキャッシュカードは磁気ストライプとICチップのそれぞれにカード情報を保有しています。

IC対応のATMであっても磁気ストライプのカード情報を読み取る仕様となっており、磁気不良が発生したキャッシュカードではATMを利用できません。

本機能は、磁気ストライプのカード情報を読み取ることができない場合に、ICチップの口座情報を使用して磁気ストライプを自動修復します。

以上